

弘前大学医学部医学科学生の皆さんへ

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行することに伴い、各種基準等は、基本的に全学の方針と同様とします。

ただし、附属病院への立ち入りの際は、院内対応指針に従ってください。

【全学の方針】

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/85362/>

【院内対応指針】

https://www.med.hirosaki-u.ac.jp/hospital/local/covid-19/20230425_to_do.html

○5類移行後の基本的な感染対策について

5類移行後も基本的な感染対策は必要であり、感染拡大など感染状況によっては、一時的に強い感染対策が必要になることもある。

1. 換気、手洗い・消毒、会食時に大声で話をしないなどの基本的な感染対策は有効であり、引き続き推奨する。
2. 発熱などの症状がある場合には外出を控え、発熱症状が続く場合には、病院への受診を勧める。
3. 同居家族に陽性者がいる場合には、体調に留意し、発熱、上気道炎症状がある場合には、病院への受診を勧める。
4. 新型コロナ陽性の場合、学生は出席停止とする。

※出席停止期間：発症した後（翌日から数えて）5日を経過、かつ、症状が軽快した後（翌日から）1日を経過するまで
発症後10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨

5. マスク着用に関して

- 1) 「個人の判断」を基本とするが、今後、感染の拡大など感染状況の変化があった場合には、一時的に場面に応じた適切なマスク着用を要請する場合がある。
- 2) 医療機関受診時、混雑した公共交通機関利用時などには、マスク着用を推奨。同居家族に陽性者がいる場合には、外出時のマスク着用が望ましい。
- 3) マスクの着脱に関しては、本人の意思に反して周囲で強要することは控える。

○課外活動について

以下「課外活動を行う際の留意事項」に沿って実施してください。

1. 発熱などの症状がある場合は、活動への参加を控えてください。
2. 大学及び大学以外の施設を借用する場合は、当該施設のルールに従ってください。
3. 活動にあたり、所属する学連や関係する団体等が示すガイドライン等がある場合はそれに従ってください。
4. 連続する活動時間の制限は設けませんが、適宜休憩をとり、室内の活動では換気を推奨します。
5. 活動の前後の手洗いや手指消毒を推奨します。
6. 飲食を伴うイベントや活動終了後に引き続いての会食では、大声を出さない等、感染リスクを下げるよう心がけてください。
7. マスクの着用を求めないことを基本としますが、所属する学連や関係する団体がマスク着用を推奨している場合は、それに従ってください。
8. 混雑した電車やバスを利用する際はマスクの着用を推奨します。
9. 個人的意思による不参加を認め、強要や不参加者に不利益になる取り扱いをしないでください。
10. 学外での非定期活動を行う際には、1週間前までに「学外課外活動届」と「参加者名簿」を提出してください。

○外食時の注意点について

懇談会等外食時においては、「発熱など体調が優れない場合は絶対に参加しない」「大声で話をしない」等、感染リスクを下げるよう心がけてください。

○アルバイトについて

アルコールを提供する飲食店でのアルバイトについて、規制は行いません。

○国内外への移動について

特段の規制・要請は行いません。

医学研究科/医学科のホームページ（HP）の学生掲示板（HP画面右側の赤バナー <https://www.med.hirosaki-u.ac.jp/web/studentboard.html>）を頻繁にチェックしてください。

ここには、「学生の皆さんへ（連絡事項等）」や「遠隔授業（メディア授業）」に関する最新情報が掲載されますので、こちらの掲載内容を優先してください。

令和5年5月9日

| | |
|----------|------|
| 弘前大学医学部長 | 廣田和美 |
| 医学科学務委員長 | 鬼島 宏 |